

令和 7 年度
山都町職員採用試験募集案内

募集職種	一般事務（高卒程度、障がい者対象、社会人経験）、 土木技師、建築技師、保育士、調理師
受付期間	令和 7 年 7 月 28 日（月）から 8 月 15 日（金）まで

問い合わせ 受験申込先	山都町役場総務課人事給与係 〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地 TEL：0967-72-1111 FAX：0967-72-1080 E-mail：somu@town.kumamoto-yamato.lg.jp
----------------	--

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高卒程度	①一般事務	7人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
	②一般事務 (障がい者対象)	1人程度	
	③土木	3人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、専門の技術業務に従事する。
	④建築	3人程度	
社会人経験	⑤一般事務	2人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
資格免許職	⑥保育士	1人程度	町長部局に勤務し、保育業務に従事する。
技能	⑦調理師	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、調理業務に従事する

2 受験資格

職 種	受験資格
①一般事務 (高卒程度)	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
②一般事務 (障がい者対象) (高卒程度)	自力(介助者を要しないことをいう。)による職務遂行が可能な者で次のすべての要件を満たす者 ・平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ・第一次試験日までに障害者手帳等(※1)の交付を受けた者 ・通常の勤務時間に対応できる者(週38時間45分、一日7時間45分) ・活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応することができる者
③土木	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
④建築	
⑤一般事務 (社会人経験)	・平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ・民間企業(官公庁含む)等の勤務経験が3年以上ある者 ※2
⑥保育士	平成3年4月2日以降に生まれた者で、応募する職種の資格を有する者(令和8年3月までに取得見込の者を含む)
⑦調理士	

※1 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定

医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳

※2 民間企業等勤務経験について

ア「民間企業等勤務経験」とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に一週間当たり 30 時間以上の勤務をしていることを要件とし、勤務経験が複数ある場合は、6 か月以上継続して勤務していた経験のみ通算することができる。

イ 学歴（通信、定時制を除く）と重複する期間は含まない。

ウ 休暇・休業・退職等のため、1 カ月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算できない。

エ 職務経験は、月単位で計算することとする。1 カ月未満の期間が生じた場合、15 日以上は1月とし、14 日以下は切り捨てる。

オ 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため職歴証明書、確定申告書（自営業者の場合）等の提出を求める。証明書により職務経験の確認ができない場合は、不採用とする。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者（ただし、保育士について当該要件は適用しない。）
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山都町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に設立し政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和7年7月28日（月）から8月15日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、8月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込先

山都町 総務課 人事給与係 電話 0967-72-1111

所在地 熊本県上益城郡山都町浜町6番地（〒861-3592）

(3) 受験案内及び申込書の入手方法

直接請求	山都町役場総務課、清和及び蘇陽支所地域振興係に用意しているので受け取りに来ること。
郵便による請求	封筒の表に「山都町職員採用試験申込書請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：A4サイズが入る大きさ）を同封のうえ、山都町役場総務課人事給与係へ請求すること。
町のホームページからダウンロード	山都町ホームページの職員採用のページにアクセスして、「受験案内」と「申込書」をダウンロードすること。

(4) 申込方法及び受験票の交付

申込手段	申込方法	受験票の交付
持参	山都町発行の申込書又は山都町ホームページからダウンロードして印刷した申込書に必要事項を記入し、上記受付期間内に、山都町役場総務課に持参すること。	直接交付する。
郵送	表に「山都町職員採用試験申込」と朱書した封筒に、必要事項を記入した申込書及び <u>受験票返信用の110円切手を貼ったあて先明記の小封筒</u> を同封のうえ、必ず簡易書留郵便で送付すること。	郵送により交付する。 8月21日までに届かない場合は、山都町役場総務課人事給与係に問い合わせること。
インターネット	山都町のホームページにアクセスし、申し込みフォームにより申し込むこと。 なお、7月28日は午前8時30分から、8月15日は午後5時までに、正常に到着したものだけに限り受け付ける。	メールにて交付するので各自印刷し、当日持参すること。 8月21日までにメールが届かない場合、山都町役場総務課人事給与係に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和7年 9月21日（日） 午前8時30分	山都町	山都町役場本庁	10月中旬に合格者にのみ文書で通知するほか、山都町役場掲示板に掲示
第2次試験	令和7年 10月下旬予定	山都町	第1次試験合格者に別途通知する。	11月初旬に2次試験受験者に文書で通知するほか、山都町役場掲示板に掲示

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）、昼食を持参してください。なお、インターネットによる受験申込者は、写真票も必ず持参してください。また、時計については、計時機能のみのものに限りません。（携帯電話を時計として使用することはできません。）

5 試験の内容

(1) 第1次試験

①高卒程度一般事務 ②高卒程度一般事務(障がい者対象)

区 分	出題内容
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 120 分
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能率の面からみるもの 10 分
性格特性検査	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみるもの 20 分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 60 分

⑤社会人経験一般事務 ⑦調理師

区 分	出題内容
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するためのもの 60 分
職務適応性検査	職務・職場への適応性を性格傾向の面からみるもの 20 分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 60 分

③土木 ④建築 ⑥保育士

区 分	出題内容
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するためのもの 60 分
職務適応性検査	職務・職場への適応性を性格傾向の面からみるもの 20 分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 60 分
専門試験 (土木)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（高卒程度） 90 分
専門試験 (建築)	数学・物理、情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工（高校卒業程度） 90 分
専門試験 (保育士)	・社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題されることがある 90 分

(備考) ア 教養試験、職務能力試験、事務適性検査及び専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

イ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

ウ 性格特性検査・職務適応性検査は、第2次試験の可否の評価に含まれます。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

区 分	内 容
人 物 試 験	人柄などについて個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。

なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間とします。

(2) 「保育士」「調理師」については、資格を取得する見込の者が採用時までに取り得ていなかった場合、任命権者において採用しません。

(3) 初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、山都町一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定します。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ直接、開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、受験者本人（未成年者にあつては、その法定代理人を含む。）以外による請求及び電話や郵便等による請求では開示できません。

試 験	開示請求 できる人	開示内容	開示時間	開示場所
一次試験 及び 二次試験	受験者 全員	科目別得点 総合得点 総合順位 (受験者本人の結果 のみに限る。)	一次試験合格発表の翌日から一ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで）	山都町役場 総務課 人事給与係

* 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）

を持参してください。

8 試験についての問い合わせ先

山都町総務課 人事給与係 電話 0 9 6 7－7 2－1 1 1 1

〒8 6 1－3 5 9 2 熊本県上益城郡山都町浜町6番地